
令和8年 第2回(定例)高鍋町議会会議録(第4日)

令和8年6月10日(水曜日)

議事日程(第4号)

令和8年6月10日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第26号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第2 議案第27号 高鍋町R Vパークの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第28号 高鍋町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第4 議案第29号 高鍋町印鑑条例の一部改正について
- 日程第5 議案第30号 令和8年度高鍋町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第31号 令和8年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第32号 令和8年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第1号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第26号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第2 議案第27号 高鍋町R Vパークの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第28号 高鍋町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第4 議案第29号 高鍋町印鑑条例の一部改正について
- 日程第5 議案第30号 令和8年度高鍋町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第31号 令和8年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第32号 令和8年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第1号)
-

出席議員(14名)

1 番	日高 正則君	2 番	森崎 英明君
3 番	橋 重文君	5 番	春成 勇君
6 番	兒玉 秀人君	7 番	中村 末子君
8 番	永友 良和君	10 番	森 弘道君
11 番	加藤 秀文君	12 番	檜原 富子君
13 番	松岡 信博君	14 番	緒方 直樹君
15 番	田中 義基君	16 番	古川 誠君

欠席議員(なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 岩佐 康司君 事務局長補佐 永友 優一君
議事調査係長 宮本 敦子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木 敏之君	副町長	早瀬 哲郎君
教育長	奥村 昌美君		
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			井戸川 隆君
財政経営課長	脇本 泰蔵君	建設管理課長	芥田 賢治君
農業政策課長	横山 英二君	農業委員会事務局長	杉 英樹君
地域政策課長	山下 美穂君	危機管理課長	鳥取 和弘君
会計管理者兼会計課長			三笠 浩三君
町民生活課長	濱本 生代君	健康保険課長	稲田 竜一君
福祉課長	増田 浩史君	税務課長	杉田 将也君
上下水道課長	松浦 郁雄君	教育総務課長	日高 茂利君
社会教育課長	濱本 明俊君		

午前10時00分開議

○議長（古川 誠） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第26号

日程第2. 議案第27号

日程第3. 議案第28号

日程第4. 議案第29号

日程第5. 議案第30号

日程第6. 議案第31号

日程第7. 議案第32号

○議長（古川 誠） 日程第1、議案第26号損害賠償の額を定めることについてから、日程第7、議案第32号令和8年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）まで、以上7件を議題とし、1議案ごとに総括質疑を行います。

まず、議案第26号損害賠償の額を定めることについて質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。敷地内で起きたものに対して損害賠償する必要があるのかどうか、また、その工事を行った業者に対しての調査は行ったのか。工事において工事中

及び工事後の管理体制はどうだったのか。

記憶によると、本来なら一ツ瀬川飲雑用水管内であるはずの工事を、無理やり高鍋町の水道をというキヤノンの要望において工事を行った経緯があると思うんですが、いかがでしょうか。工事内容と当時の施工業者との話し合いはどうだったのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。

まず、敷地内で起きたものに対して損害賠償する必要があるのかについてでございます。

本案の対象となる当該敷地内の給水管につきましては、本町が平成29年度に発注をし、施工・竣工を経て土地とともに宮崎キヤノン株式会社へ有償譲渡した設備でございます。

また、工場設置に関する本町、宮崎キヤノン株式会社及び宮崎県との確認書では、引渡しの日から10年以内に施工上の瑕疵が判明した場合は、町が修補を行うと定めております。

今回の漏水は、調査の結果、施工時の瑕疵に起因すると判明したことから、本町が損害に対して賠償の責任を負うべきものであると判断したところでございます。

次に、工事中及び工事後の管理体制はどうだったのかについてでございます。

工事期間中は、本町職員が現場の状況を把握しながら必要な施工管理を行ってまいりました。引渡し後につきましては、所有者である宮崎キヤノン株式会社において適切な維持管理が行われていたと確認をしております。

最後に、工事を行った業者に対しての調査また工事内容、当時の施工業者との話し合いについてでございます。

本事案の発生後、漏水の発生及び原因が施工上の瑕疵であるとの町の見解を施工業者へお示しをしたところでございます。今後は、今回確認をしました結果を基に、関係各課及び法的専門家と連携をしながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。7番、中村末子議員。ああ、すみません。上下水道課長。

○上下水道課長（松浦 郁雄君） 一ツ瀬川営農飲雑用水から高鍋町の上水道へ変更した経緯についてお答えいたします。

当該敷地は、一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団の給水区域であることから、当初同企業団からの給水を予定し、協議を進めてまいりました。

しかし、協議をしていく中で宮崎キヤノン株式会社から示された必要水量が、この地域に布設されている配水管の給水能力を超えていることが判明しましたことから、本町水道事業からの給水の可否について検討した結果、必要水量を供給可能だと判断できましたことから、本町水道事業からの給水に変更したものでございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 先ほど答弁がございました。しかし、私がなぜこのようなことを聞くのかという一番大きな理由というのは、あれは地下大体1.2メートルぐらいに埋設

されていると思います。そして、砂によってしっかりとした、どんなときにも上から例えば車が通ったり、いろんなことがあってもクッションになるように、ちゃんと砂のセンチも決めてございます。

そして、周りをきちんと水道管が守られるように設計してあるはずなんです。それが10年を満たずしてやっぱり破損したということは、何らかの上からの圧力、要するに大きな車が通ってしまった、そういう瑕疵がひょっとしたらないとは言えないんじゃないかということが、私の大きな疑問なんです。

というのは、国富町でも道路でやはり水道管が破裂したその大きな原因というのが、工事用車両の大型車が何台もそこを通ったために破損したという経緯があって、高鍋町からも水を持っていった経緯があるんですね。そういうことを私は記憶しているからこそ、その管の上を大きな車が通った可能性がないとは言えないと。

そこに監視カメラでも設置してあったのであれば、それは当然本来なら10年以内に破損することがないような設計というのがしっかりとあったと思うんですけど、そのことを上下水道課長にも答えていただきたいと思いますので、私はやはり水道管布設については、そこをかなり自信を持ってしてきているというふうに、私は今までの水道課を見て、ちゃんと今上下水道課ですけど、水道課を見てしていますので、例えば宮田地区あたりは瓦礫がいっぱい埋まっているんですね。

あそこでも水道管を布設する際は、その瓦礫はある程度取り除いてしっかりとした周りを保存して、そしてやってあそこは水漏れがあったことはないとは私は記憶しているんですね。

だから、そのことをもってしてやはり何らかの不可抗力的な圧があったんじゃないかというふうに私が思っている次第ですので、そのことについて詳しく答弁をお願いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 上下水道課長。

○上下水道課長（松浦 郁雄君） 上下水道課長。今回の漏水につきまして、3回漏水がございました。漏水の状況を掘り起こして修繕を行ったわけではございますけど、その施工上の問題としまして、その布設されている水道管の周りには十分な保護砂が設置してありますので、それについて何らかの外的な影響があったとは考えにくかったことと、その場内敷地内のアスファルト等の厚みにつきましても、通常の敷地よりも十分厚く盛られておりましたので、車が通ったことによる影響は考えにくいと思います。

また、一般公道と比較しまして、道路のその敷地内を通る車の量もそれほど多くありませんので、車等の振動での原因が漏水の原因になったとは考えておりません。

また、漏水の管の状況を見ましたところ、やはり施工上の問題が一番の原因であったと判断したところでございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第27号高鍋町RVパークの設置及び管理に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 確かに、めいりん温泉は今回廃止をされるところですが、名称変更であるとしても、長年親しまれてきた名前を変えなければならない理由及びこのことによる利用者増へはどうつながっていくのか、判断はどう行ってきたのかお伺したいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。今回の条例改正案に係ります車中泊専用駐車場、いわゆるRVパークの名称変更の理由でございます。

議員おっしゃいましたように、これまで親しまれておりました高鍋温泉めいりんの湯、こちらの閉館に伴いまして、利用される皆様の温泉施設情報への誤解、混乱を生じさせないように改めるものでございます。

めいりんの湯がなくなったことによりまして、利用者の減少を予測されるところでございますけれども、今後町の喧騒から離れた静かな環境にあるRVパークを強みとした周知広報を行い、利用客の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今答弁がありましたけれども、恐らくここは温泉があることゆえ、RVパークの利用者というのはいらっしゃったと思うんですね。やはりいろんな案内を見てみても、温泉が近くにあるところのRVパークというのは、すごく利用が多いというふうには私は見ております。

だからこそ、今度のRVパークの名称変更プラス温泉がなくなったことによる、もうここは本当は利用者がいなくなるんじゃないかというふうには思うんですが、そのことについて何かほかの施策を考えているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。繰り返しにはなりますけれども、近隣といますと多少距離はありますけれども、西都市、木城町には温泉がございます。RVパークというのは、温泉も利用しなお地元で食を楽しんでいただくということも魅力の一つでありますので、高鍋町の食の魅力、また文化・歴史、そういう形で今後とも周知をしてみたいと考えております。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第28号高鍋町国民健康保険税条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 子ども・子育てを応援するのであれば、税を徴収しないほうがよ

いと考えますが、そのことについてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（古川 誠） 税務課長。

○税務課長（杉田 将也君） 税負担を増やさずに子ども・子育て支援を拡充するべきとの議員のお考えはよく理解できますが、子ども・子育て支援納付金については、子ども・子育て支援法で加入の医療保険料と併せて徴収することが規定されておりますので、今回高鍋町国民健康保険条例においても、子ども・子育て支援納付金についての規定を設けたところでございます。

子ども・子育て世帯を支援するための事業費に充てるという趣旨にもかかわらず、子どもがいる世帯の負担が大きくなならないよう、18歳未満被保険者の均等割額については、全額軽減される仕組みとなっております。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第29号高鍋町印鑑条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 外国人の方の印鑑証明におけるやり方が変更となるのかどうか、現在あまり印鑑を必要としない状況下にあるんですが、どのようなことになっているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 町民生活課長。

○町民生活課長（濱本 生代君） 今回の改正は、外国人住民のうち片仮名表記またはその一部を組み合わせたもので表されている印鑑の登録をすることが可能なものに、漢字圏の外国人のうち本国における公的な身分証明書の氏名に漢字が使用されていないものを加えるもので、やり方が変更になるというものではございません。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第30号令和8年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 何項目かありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

蚊口浜海浜公園街灯については、整備の必要性は認めるんですけれども、利用度合いがどうなっているのか、どういう判断をしたのかお伺ひしたいと思います。

地域未来交付金事業では、具体的にはどのような事業計画があるのか、またどのような高鍋町の未来戦略を考えているのか、防災などの準備は万全なのか、支出では高鍋ポイントとありますが、事業推進はどこに託されていくのでしょうか。

スマートウエルネスシティ推進費があります。健幸、要するに健康で幸ですね、健幸の

推進をはじめ、歩きたくなるまちづくり、コミュニティの形成などを言うようですが、公民館加入者は減る一方で、歩く道路は凸凹で草が生い茂るでは、目的を達成することは困難であると考えますが、高鍋はどこに力を入れて、目標とすることは何なのか教えていただきたいと思います。

畜産競争力強化整備事業がありますが、具体的には一部の事業者だけなのかお伺いします。

農業の負担金補助及び交付金では、どのような成果を期待しているのか。

物価高騰対策がなぜプレミアム付商品券となるのか。手に入らない人はどうなるのか。

公園を建設される予定のようですが、今でも公園管理だけではありませんが、管理が追い付いていない状況です。後の管理についての考え方はどうなるのかお伺いします。

また、小中学校では樹木伐採手数料がありますが、公園にはどのような樹木を植栽される予定なのかお伺いしたいと思います。

寄附を頂いたことに感謝をしながら、国際交流基金を積み立てしながら未来ある生徒のためにということでしょうか、寄附者の方の意向は酌み取れているのか、酌み取ろうとしているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。建設管理課関係部分についてお答えします。

今回の公園管理費における工事請負費は、蚊口海浜公園の既設街灯をＬＥＤ灯へ更新するものでございまして、消費電力の削減や長寿命化は今後の維持管理コストの抑制にも大きく寄与するものと考えております。

利用度合いにつきましては、日々の夜間散歩などの日常利用に加え、令和７年度のオートキャンプ場を含めたキャンプ場利用者が７９６名であり、夜間における滞在型の利用も多い状況でございます。

次に、公園建設費についてでございますが、委託料及び工事請負費は、社会資本整備交付金を活用して継続して実施しています公園長寿命化対策事業でございます。今回は、舞鶴公園内の萬歳亭裏に位置するトイレの改修を予定しており、新規の公園建設や樹木の植栽を行う計画はございません。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域政策課関係部分についてお答えいたします。

まず、地域未来交付金事業についての御質疑でございます。

今回、地域未来交付金事業として採択されましたのは、ただいまお配りさせていただきましたが、一覧表に記載の６つの事業でございます。これらの事業の実施により、本町の地域活性化や持続可能なまちづくりなど、各種施策の推進が図られるものと考えております。

なお、今回の地域未来交付金事業に防災事業は含まれておりませんが、令和7年度繰越事業として危機管理課において地域未来交付金支援メニューの地域防災緊急整備型を活用した町民の安全・安心の確保に寄与する事業を予定しているところでございます。

次に、プレミアム付商品券発行事業についてでございます。

この事業につきましては、町民生活の支援と地域経済の活性化という2つの目的に応じで取り組むものでございます。4月に配付をいたしました高鍋生活応援商品券、こちらは基準日における全町民を対象に実施をいたしました。今回のプレミアム付商品券は町民の方々に購入いただき、町内で利用いただくことによりさらに消費を促し、町内事業者の需要拡大と地域経済の活性化を図ることを目的としております。

商品券の購入が難しい方がいらっしゃることは承知をしておりますが、4月に生活応援商品券を配付し、支援策を講じたところでございます。

今回のプレミアム付商品券は、冒頭に申し上げましたが、消費の下支えに加え地域経済の下支えにもつながるものと考えているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（稲田 竜一君） 健康保険課長。まず、高鍋ポイント事業の推進についてでございますが、本事業につきましては、健康づくりや地域活動への参加を促進するとともに、町内での消費喚起にもつなげることを目的として健康保険課を中心に推進してまいります。

一方で、本事業を効果的に実施していくためには、健康分野だけでなく地域振興や商工業振興の視点も重要でありますことから、今後地域政策課をはじめとする庁内関係課と協議を行い、役割分担や連携体制を整理してまいります。

また、ポイントの利用先や運用方法につきましては、町内店舗の皆様の御理解と御協力が不可欠でありますので、制度内容を整理した上で商工会議所や関係店舗に対して丁寧に説明を行い、協力をお願いしてまいりたいと考えております。

本年度につきましては、実施しながら利用状況や参加者の反応、店舗側の課題などを把握し、必要な改善を加えながらより効果的で継続可能な制度となるよう取り組んでまいります。

次に、スマートウェルネスシティ推進費についてでございますが、本町が目指すものは、町民の皆様が日常生活の中で自然に健康づくりに取り組み、地域のつながりや町なかのにぎわいにもつながるまちづくりでございます。

自治公民館は、地域コミュニティの中心的な役割を担う大変重要な組織であり、地域の見守り、防災・防犯・清掃活動など、町民生活を支える活動を行っていただいているものと認識しております。

一方で、歩きたくなるまちづくりには、安全で快適に歩ける道路環境も重要でございます。地域住民や企業の皆様による清掃・除草活動に支えられている面もありますが、町と

しても関係各課が連携し歩きやすい環境づくりに取り組んでまいります。

今後は、健康づくり、歩行環境の向上、自治公民館をはじめとする地域活動との連携、町なかの回遊性向上を一体的に進め、高鍋ポイント事業も活用しながら健康寿命の延伸と地域の活性化につなげてまいります。

以上です。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 農業政策課長。農業政策課関係部分について答弁させていただきます。

まず、畜産競争力強化整備事業につきましては、国庫補助事業の畜産クラスター事業を活用してブロイラーの鶏舎を整備するものでございます。

取り組み主体は、西都市のほうで地鶏の生産を行っております株式会社エビス産業で、事業は令和8年度と9年度の2か年で行いまして、越ヶ溝地区のほうに木造ウィンドレス鶏舎4棟、それから管理棟1棟を建設し、ブロイラー14万5,000羽を飼養いたします。総事業費7億5,788万4,490円でございます。

今年度は、木造ウィンドレス鶏舎2棟、約それから5万9,000羽分と管理棟1棟を整備いたします。補助金額は1億5,604万1,000円でございます。本事業により雇用就農の創出などの担い手確保が図られるとともに、家畜伝染病に強い経営の確立など、地域ブロイラー産業の持続性及び社会的価値の向上を目指すことになっております。

次に、農業関係の補助金についてでございますけれども、まず畜産生産ランクアップ緊急支援事業補助金355万5,000円は、畜産資材等の価格が高騰する中で、畜産農家が生産性向上のために畜舎等の補修改修や設備の改善を行う場合に、費用の一部を補助するものでございます。

畜産農家5経営体が経営改善や体質強化を図り、持続的な経営安定を目指すことになっております。

次に、地域農業構造転換支援補助金は、国の令和7年度補正予算を活用し、地域計画において農地を積極的に引き受ける担い手が農業用機械や施設を整備する場合に、費用の一部を補助するものでございます。露地野菜農家など4経営体が経営規模の拡大や効率化を目指すことになっております。

次に、スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業補助金は、ドローンの空撮を行う事業者が農薬散布代行の農作業受託サービスを行うために、防除用ドローン1機を購入する費用に対して補助することとしております。人手不足や高齢化が深刻な農業現場を支えるサービス提供事業者の育成強化を図り、農業生産の効率化と持続可能性を高めることを目指すことになっております。

最後に、農畜産物物価高騰対策支援事業補助金は、中東情勢に伴う農業資材、肥料、飼料等の価格高騰の影響を受けている農畜産業を支援するため、要件を満たす町内の農業経営者を対象に、緊急的に一律10万円の支援金を支給するものでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） このたびの教育寄附金につきましては、現在実施しております高鍋町中学生海外短期留学派遣事業に役立ててもらいたいとして、御寄附を頂いたものでございます。寄附者の御意向に沿いまして、当該事業に活用させていただく予定としております。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番、日高正則。今、中村議員が2点ほど質問されましたから、それは省きます。

最後の1点目ですね、予算書では17ページであります。農地費の工事請負費4,500万円が計上されておりますが、この事業の内容を伺います。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（横山 英二君） 工事請負費4,500万円は、国県補助事業の農業水路等長寿命化防災減災事業を活用し、青木地区の農業用排水路のかさ上げ工事、延長約270メートルの改修工事3,000万円と、中原地区の中原ため池廃止工事1,500万円を行うものでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第31号令和8年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 保険税収入が減るということは、国保税は据え置きたいという意向なのかどうか、考えをお伺いします。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（稲田 竜一君） 健康保険課長。今回の補正につきましては、課税所得等の確定に伴い、本年度の国民健康保険税収入見込額を算出したことによるもので、歳入歳出予算の総額に変更はなく、国民健康保険税、国民健康保険基金繰入金及び繰越金の間で財源更正を行うものでございます。

具体的には、不足する税額に対応するため、国民健康保険基金から6,000万円を繰り入れるものでございます。このことにより、新たに設けられる子ども・子育て支援納付金分を除き、医療給付費分、後期高齢者支援金等分及び介護納付金分の税率は、前年度から据え置くこととしております。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

次に、議案第32号令和8年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で総括質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第26号、議案第27号、議案第29号及び議案第30号の4件につきましては、お手元に配付しました付託議案審査日程表のとおり、それぞれの所管の各常任委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号、議案第27号、議案第29号及び議案第30号の4件につきましては、各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第28号、議案第31号及び議案第32号の3件につきましては、議長を除く13名をもって構成する特別会計予算及び条例審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号、議案第31号及び議案第32号の3件につきましては、議長を除く13名をもって構成する特別会計予算及び条例審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここで、正副委員長の互選を行うため暫時休憩いたします。

午前10時28分休憩

.....

午前10時29分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

先ほどの特別会計予算及び条例審査特別委員会の設置に伴いまして、正副委員長の互選が行われましたので、結果について報告いたします。

特別会計予算及び条例審査特別委員会委員長に田中義基議員、同副委員長に橋重文議員がそれぞれ互選されました。

.....

○議長（古川 誠） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時29分散会

.....